(3) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(5) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

(6) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

19 原子炉冷却系統設備（蒸気タービンに係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

20 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

重水減速沸騰軽水冷却型原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあっては、次の事項

1 余熱除去系設備に係る次の事項

(1) 熱交換器の名称、類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料及び個数

(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数

(3) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(5) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

(6) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

19 原子炉冷却系統設備（蒸気タービンに係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

20 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

重水減速沸騰軽水冷却型原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあっては、次の事項

1 余熱除去系設備に係る次の事項

(1) 熱交換器の名称、類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料及び個数

(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数

(3) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(5) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

(6) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

19 原子炉冷却系統設備（蒸気タービンに係るものを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

20 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

蒸気タービンに係るものにあっては、次の事項

1 蒸気タービン本体に係る次の事項

(1) 筒数、主蒸気止め弁の入口の圧力及び温度、種類、定格出力、気

(3) 類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(4) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

(5) 主配管（使用済燃料に貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

2 海水系設備に係る次の事項

(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び

(2) 類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数

(3) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

(4) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

3 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善